

ポスト冷戦研究会『ポスト冷戦 20 年（第 1 回）』シンポジウム

（於；5 月 21 日専修大学神田校舎）

涌井秀行氏「戦後日本資本主義の基盤としての土地所有—歪んで発達した資本主義国・日本の変革と土地所有」についての若干のコメント；人類史的過度期のテーゼ《集中に基づく共有から分散に基づく共有へ》に照らして

原 田 國 雄

I

「零細土地所有＝零細農耕」—この「基盤」があったからこそ日本は世界を圧倒する「経済成長」を遂げることができた。…これが国外（アメリカ）から移植された生産手段と出会った時 1)、「高度経済成長」という爆発的な反応が引き起こされた。

平成大不況の 20 年—「経済成長」というメッキがはげて深部にあった戦後資本主義の「基盤」が表面に浮き出てきた。2)

1) 冷戦の体制の一端を担う「潜勢的在軍勢力」としての鉄鋼業を中心とした「新鋭」重化学工業の移植というべきでは。

2) その限りでは、70 年代の大不況がそれであって、「失われた 20 年」の大不況は、むしろ 70 年代大不況の脱出策として強行されたこの国の ME 化、ひいては情報化の制約露呈の過程としてみることはできないか。上乗の農業基盤の全般的崩落はすでに 80 年代末の「バブル経済」下で生じているように見えるのだが。

涌井氏の提起した論点は、多岐にわたる。それは、II 零細土地所有の歴史的形成過程にまで遡ったうえで、III 土地所有の 3 局面と蓄積メカニズムについて、一戦後の農地改革における零細土地所有＝零細農耕の位置、財産税と都市勤労者の零細宅地所有の関係そして資本企業による土地の集中・独占といった重要な問題を広範囲にとりあげ、最後に IV 零細土地所有＝零細稲作農耕と労働力の陶冶に焦点をしばって、戦後日本資本主義の【基盤】なるものを総括するというもの。

そこで氏はいう—労働面では移植工業生産力が零細土地所有＝零細稲作農耕によって伝統的に形成されていた労働者の資質（稚密・精確・協調・苦汁労働力）に適合した。…戦後日本の強蓄積・「高度成長」は【基盤】【零細土地所有＝零細農耕】で陶冶され排出された労働者（力）を不可欠の構成要素とし【基盤】を吸い尽くすだけ吸い尽くして成し遂げられたものだった—3) と。

3) ここでは、農村労働力の「適合」性が協調され、その労働力の源泉の枯渇もが危惧されているかに見える。はたしてかような「労働者の資質」が問題なのだろうか。山田氏は言う—戦後の「零細地片私的の所有は私有としては特権を意味するが、生産力段階からいえば束縛であって、そこでは低所得（低俗の基礎）と財産（安易性の基礎）が結合されており—『アジア的停滞』の典型—農業生産社会化＝「科学的経営形態」への途が将来にわたって閉ざされている」。南氏も言う。「土地私有のこの分散・狭隘な枠組みこそ、工業独占とその高蓄積の作用が構造破壊鵜呑みの力として、農業生産内部に成立する格差＝系列支配の機構をもこの一段下のところで支える広大な地盤をなしている」。その限りにおいてまた、農民の「イエ・ムラ」意識は、彼らを雇用する都市企業における「カイシャ」意識として再生され、彼らの労働者階級としての成立を、企業からの自律をも阻止する。

涌井氏が問題の端緒においた 1967 年秋土地制度史学会大会での土地国有論提起は、次の

ようなものだった一農業で「資本主義的大経営が破産してくるこの段階に日本の零細地片私的所有（平均8反歩）—それは科学技術を排除し、土地の独占的所有によって地代の障壁をつくり出し、また孤立性が原則（中国の場合の連帯性に対し）である—でやっていくことは無理である。…土地国有化を、私有からの脱却としての農民自身が決定してゆくところのもの・零細地片私的所有を農民的土地所有に高め、さらに全農民的土地所有—全人民的土地所有にまで至らしめるもの—としてとらえる」。ここで涌井氏は新たに一論点を提起する—即ち、しかしその展望を切り開くには現実には厳しかった…（その）1967年時点においては零細性の壁を打破する「経営改善=拡大」を「指向」する「技術的基礎」は準備できていなかった。この時点では水稲稲作の機械化は確立しておらず、単婚家族労働を前提とした水稲耕作の手作業による限界、耕起・田植え/除草・稲刈り1日1反歩(10アール)農作業は、最大「1,5町歩」の壁を打破できず、農民の自主的な協働・共同化の道も「手作業」によるかぎり、その限界規模を乗り越えることはできない。…零細性打破の「機械化体系」の確立は4)「1984年水稲耕作面積の95%が田植機による田植」となった1980年代以降のことであろう。

4) 零細性の壁が農業での機械化体系の確立を阻止しているのもあって、その逆ではない。1960年代前半に戦後重化学工業段階が成立しているにもかかわらず農業では低い手作業の段階にとどまっていた、つまりは厳然たる農・工階差の存在。さらにそれを一層拡張させたのが1970年代のME化の進展（農業のME化とはならず）であったことは、それを梃に「新鋭」重化学工業の輸出産業化が進行したことから一目瞭然だと思われる。

II

私有からの脱却=共有への途をいかに示すか。土地国有論はいまなお有効なのか。涌井氏とは違って、私はこの点について疑義を感じている。土地国有論が社会主義への移行論として意義を持ったのは、アジア的（及びスラブ的）基層社会たる旧ロシアや中国等の後進国革命においてだが、一帝国主義の封じ込め政策を度外視すれば—《集中に基づく共有》を編成の基本原則としたがゆえに、一方で国家・党の中央集権的、独裁的な支配を、他方で草の根民主主義の未成熟を強める方向でしか存続しえず、結局、20世紀末に解体への過程を辿ることになった。中国の人民公社解体はそのよい例。その後農業での私有の創出をはかり、戦後日本農業の後追いさえしかねない。土地国有論の再提起に際しては、この問題の検証は避けて通れないと思われる。第2 20世紀の帝国主義は勿論、社会主義でさえ解決できなかった伝来の零細農耕様式等『アジア的基層社会』の問題を全く別の原理、手法で、つまりは《分散に基づく共有》によって解決できると考えた。もとよりそれはNet 新世界（インターネット）

5) を貫く原理（自律分散、共有、公開）であって、21世紀の新たな社会編成原理としていまなお進化し続けている。リチャード・ストールマンが創立したFree Software FoundationにおけるGPLのライセンス条項—①ソフト共有のためにすべてソースコードは公開すること。②誰もが自由にコピー、改良、配布、販売してよい。③誰が貢献したかというクレジットは明確にする等々—は《分散に基づく共有》を定着させ、ハッカーたちの協調の精神、倫理を広く社会に定着させるためのもの。また、GNU=LINUXプロジェクトによるLinuxの開発方式は独自にNet 的な生産様式として決定的な意義を持つもの。

5) 1957年スプートニク・ショックを機にアメリカはソ連の核攻撃に対処しえる情報

通信システム—旧来の中央集権型の回線方式にかわる自律分散型のパケット交換方式の開発を企画。その所長に J. C. R. リックライダー（理想や価値観を同じくする人々が世界中どこからいつでも繋がることのできる理念共有型のネットワークの構築が彼の夢）就任。そしてかれに共鳴し、60年代カウンターカルチャーに軸足を置きつつ結集した大学、民間研究所の科学者、技術者、学生ハッカーやネットユーザーたちの〈協働〉が DOD の意に反して、Arpanet を ボランティアネットワークへと変質させた。これまではアジア的な零細地片私的所有＝零細農耕様式の存続がかの独立自営農民民層—近代的な自我、個の觀念の発生母体—の成立を阻止して、草の根の民主主義的基盤の脆弱性を必至としたのだが、いまは異なる。Net 新世界における新たな民主主義とも遭遇可能であって、『アジア的』なるものの克服は可能だ。

第3 国家と市場の問題。国家の止揚が課題の射程距離に入ってきた。①「小さな政府」と「ケインズの死」—それをもたらした市場原理主義【最後のブルジョワ経済学】も今回の国際金融危機で破綻—によって、国家の役割は主に軍事や国際紛争、外交等に絞られる。今のケインズは単なる「亡霊」。②Net が国家や国際機関の情報収集力を超えたうえ、その分野での運営、活動の主力はもはや NGO や NPO が担うほどだ。③国家のコントロールが不可能なほど、バブルとバスタの繰り返しによる市場規模の拡大。

第4. 資本の「Net 対応」の限界—囲い込み型ビジネス・モデルから水平協調型システム・モデルへ。イーサーネットと汎用的なパソコンの開発が初期のインターネットを、また汎用パソコンの開発とダイヤルアップの解禁がクライアント・サーバー型の商用 ISP/ASP を、さらに ADSL 技術や FTTH 技術を用いたブロードバンド・インターネットの導入がピア・ツー・ピア—P2P 型のファイル共有システムをそれぞれ生みだした。P2P システムは、Napster を第1世代、Gnutella を第2世代、そして Winny を第3世代として普及し、現在は著作権問題を解決し合法的なコンテンツ配信を行う第4世代にある。ここにきてブログやユーチューブ等、不特定多数の個人が情報を発信する「場」が生まれるに至って、従来の「1対n」のクローズドな独占による囲い込み型から「1対1」の知人同士、仲間同士の水平協調型へのビジネス・モデルの転換が行われる。消費者が生産者にも、借受人が貸付人にもなるのであって、経済は分散型に向かう。〈Share〉〈Mesh〉〈Free〉—ソーシャル・メディア戦略＝ソーシャル・ビジネス革命は、Net による「資本の包摂」とは紙一重かもしれない。

III

折しもこの国では、「3.11」以降、原発と大地震、大津波の被害からの東北地方の復興が緊急課題となって土地国有も話題の一つだ。涌井氏は、その問題の発生史的、構造的な分析をつうじて改めて土地国有の必然性と位置づけを大胆かつ果敢に試みられている。それには多くの共感をおぼえる。ここでは、論議を高める狙いからあえて涌井氏の諸説と異なる部分のみを述べ、共感するところは省略した。著者のご了解を得たい。